

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[3] 2-エチルヘキサン酸 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 1/19(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/19(欠測等: 0) 検出範囲: nd~350 検出下限値範囲: 59~160 検出下限値: 160 要求検出下限値: 18,000	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	59
	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	nd	59
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	59
		4	鹿島灘深芝処理場放流先	nd	59
	群馬県	5	神沢川波飯橋 (伊勢崎市、前橋市)	nd	59
	埼玉県	6	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	59
	東京都	7	隅田川河口 (港区)	350	59
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	59
		9	横浜港	nd	59
	長野県	10	信濃川立ヶ花橋 (中野市)	nd	59
	三重県	11	四日市港	nd	160
	滋賀県	12	琵琶湖南比良沖中央	nd	59
		13	琵琶湖唐崎沖中央	nd	59
	京都府	14	宮津港	nd	160
	京都市	15	桂川宮前橋 (京都市)	nd	59
	神戸市	16	神戸港中央	nd	59
	山口県	17	徳山湾	nd	59
	福岡県	18	雷山川加布羅橋 (糸島市)	nd	160
		19	大牟田沖	nd	160

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出